

【令和8年4月1日現在】

[illegible]

学 校 区	名 称		住 所	標高 (m) (T.P.)	対象とする異常な現象の種類								指定避難所との重複	収容人数 (人) (2㎡/人)
					洪水 (矢作川)	洪水 (高浜川等)	土砂災害	高潮	津波	地震	大規模な火事			
港 小	港小学校	校庭	碧海町四丁目 1-7	2.6	×	○	○	×	×	—	○	重複	2,808	
		体育館			×	○	○	×	×	—	—		340	
	南部第 2 ふれあいプラザ	1 階	碧海町三丁目 5-4	2.8	×	○	○	×	×	—	—	重複	57	
		2 階		6.4	○	○	○	○	×	—	—		83	
	東海会館 屋内施設		田戸町二丁目 2-59	2.7	×	○	○	×	×	—	—	重複	115	
	高浜南部保育園 園庭		田戸町三丁目 5-26	7.0	○	○	○	○	○	○	×		156	
	洲崎公園		田戸町七丁目 7-20	2.8	×	○	○	×	×	×	○		1,817	
翼 小	ポートレースチケットショップ高浜駐車場		二池町四丁目 5-5	8.1	○	○	○	○	○	○	○		4,860	
	翼小学校	校庭	神明町五丁目 1-1	6.0	×	×	○	○	○	○	○	重複	3,621	
		体育館		6.3	×	×	○	○	—	—	—		395	
	中部公園		神明町一丁目 12-1	10.0	○	○	○	○	○	○	○		3,105	
	神明公園		神明町二丁目 11-1	9.0	○	○	○	○	○	○	○		1,650	
	高取神明宮		神明町七丁目 9-8	7.2	×	○	○	○	○	○	○		1,270	
	かりや愛知中央生活協同組合高浜センター		豊田町一丁目 10-50	9.2	○	○	○	○	○	○	×		964	
	吉久伝公園		豊田町一丁目 211-1	9.5	○	×	○	○	○	○	○		1,641	
	エヌティーテクノ(株) 高取工場駐車場		豊田町三丁目 3-1	8.0	×	○	○	○	○	○	—		2,500	
	(株)スギヤス 従業員東駐車場		豊田町三丁目 6-1	3.4	×	×	○	○	○	○	×		946	
	後世山公園		湯山町五丁目 9-1	6.5	×	○	○	○	○	○	○		1,250	
	女性文化センター	駐車場	湯山町六丁目 6-17 他	7.0	×	○	○	○	○	○	○	×	重複	12
		1 階	湯山町六丁目 6-4	7.0	×	○	○	○	—	—	—	25		
		2 階		11.0	○	○	○	○	—	—	—	102		
高 浜	高浜中学校	校庭	湯山町七丁目 1-1	7.1	×	○	○	○	○	○	○	重複	5,576	
		体育館・武道場		7.5	×	○	○	○	—	—	—		473	
南 中	南中学校	校庭	二池町三丁目 3-2	3.1	×	×	○	○	○	○	○	重複	4,580	
		体育館・武道場		3.6	×	×	○	○	—	—	—		394	
—	県立高浜高校 体育館		本郷町一丁目 6-1	3.9	×	×	○	○	—	—	—	重複	532	
収容人数 合計												97,697		

- 備考：1 「指定緊急避難場所」とは、居住者等が災害から命を守るために緊急的に避難する場所又は施設をいう。
- 2 「学校区」欄内の表記は、当該学校区内に存在していることを示すものであり、避難が必要な場合に最寄の指定緊急避難場所を利用することを妨げるものではない。
- 3 「対象とする異常な現象の種類」の欄中において、「○」は、当該「対象とする異常な現象の種類」に関し、想定上適応しうることを表す。「×」は、当該「対象とする異常な現象の種類」に関し、想定上適応できない又は安全を確保する上で好ましくないことを表す。「—」は、当該「対象とする異常な現象の種類」に関し、指定緊急避難場所として指定する対象としていないことを表す。
- 4 「指定避難所との重複」とは、「指定避難所（避難した居住者等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、又は災害により自宅へ戻れなくなった居住者等が一時的に滞在する施設）」と重複していることを表す。
- 5 この一覧表には、事前公表することについて了承を得られた施設・場所を指定緊急避難場所として指定し表示している。